

空家バンクが新しくなりました

◆空家バンクとは？

移住・定住の促進と、空家対策の一環として、**空家の所有者等が登録された空家の情報を、空家の利用を希望する方へ提供する制度**です。

薩摩川内市では、年々増加する空家への対策として、空家バンクをより円滑にご利用いただけるよう、制度の見直しを行いました。

◆どこが変わったの？

▶空家の所有者等（空家を売りたい方・貸したい方）向けの変更点

旧

交渉を希望する利用希望者が現れなければ担当の宅建業者が決まらず、宅建業者の指名ができなかった。



新

●登録時の**早い段階で担当宅建業者が決まり**、売買・賃貸借に向けた詳細な打合せができるようになりました。

●担当の**宅建業者を指名できる**ようになりました。

※ 指名した宅建業者の都合で、希望に添えない場合もございます。

※ 過去に空家バンク以外で媒介契約を結んでいる宅建業者を希望する場合、過去1年以上に渡り成約に至らなかった物件の登録に限ります。

補足：基本として、空家バンクを介さずに宅建業者と媒介契約等を結んでいる物件は登録不可です。

▶空家の利用希望者（空家を買いたい方・借りたい方）向けの変更点

旧

利用要件が、市外から転入される方と、地域活性化に寄与する定期滞在者に限られていた。



新

●**市内間の転居でも利用できる**ようになりました。

●**地域活性化に寄与しようとしてされている方も利用できます。**

（例）二地域居住で本市に滞在しながらテレワーク等をされる方
地域活性化に貢献するような事業をされる民間企業

※ 本チラシにおける『宅建業者』とは、市と協定を締結している鹿児島県宅建物取引業協会の会員である市内の宅建業者を指します。

〈お問合せ先〉

薩摩川内市 建設部

建築住宅課 空き家政策グループ

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

[TEL] 代表 0996-23-5111（内線 3635）

[FAX] 0996-23-8389

[MAIL] akiya@city.satsumasendai.lg.jp

[H P] <http://www.city.satsumasendai.lg.jp>

